

5 その他注意事項

- (1) 埋蔵については、使用許可により届出された焼骨に限られていることを確認しました。
- (2) 合葬墓の室内には、納骨するとき以外は、入室できないことを確認しました。
- (3) 埋蔵の際は、事前に日時を予約し、埋蔵当日は必要書類を持参することを確認しました。
 - ◎必要書類（使用許可証、火葬証明書、埋蔵申請書、改葬許可証等）
 - ◎埋蔵受入可能日： 平日 9:30～16:00
及び 毎月第2・第4土曜日 9:30～11:30
 - ※ 受入可能日について、今後の運営状況により変更になる場合があります。
- (4) 希望により、墓誌に市から無料で支給された石板を掲示できることを確認しました。
- (5) 石板に刻字する費用は、使用者の費用負担であることを確認しました。
- (6) 埋蔵後の骨壺等は、使用者にて引き取ることを了承しました。
- (7) 申込者（使用者）は権利を譲渡し、又は転貸してはならないことを確認しました。
- (8) 申込者（使用者）は、使用に際し合葬墓を営利目的に使用しないことを確認しました。

合葬墓の申込みに際し、以上の内容の説明を受け、全ての事項について確認しました。

令和 年 月 日

住所

氏名